

卸売市場施設災害復旧事業

【300百万円】

対策のポイント

被災地に対する生鮮食料品等の安定的な供給体制を早急に確保するため、被災した卸売市場の復旧を強力に支援します。

<背景／課題>

- ・今般の東日本大震災により、被災地域の卸売市場は甚大な被害を受け、国民生活に欠くことのできない生鮮食料品等の流通状況は悪化しており、被災地域に対する生鮮食料品等の安定的な供給体制を早急に確保することが必要です。

政策目標

地震により甚大な被害を受けた卸売市場施設の早急な機能復旧等を図り、生鮮食料品等の安定的な供給体制を早急に確保

<主な内容>

卸売市場施設災害復旧事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた卸売市場の早急な復旧等のため、卸売場、食肉関連施設、冷蔵庫施設、電気・給排水設備等の施設整備に対し支援します。

補助率：中央卸売市場 2／3、地方卸売市場 1／2、1／3
事業実施主体：卸売市場の開設者（地方公共団体、民間団体等）

お問い合わせ先：
食料産業局食品製造卸売課（03-6744-2059（直））

卸売市場施設災害復旧事業

【300百万円】

東日本大震災により、津波の被害を受けた地方卸売市場を卸売市場施設災害復旧事業により、復旧・機能高度化を図り、被災地域の生鮮食料品等の安定的な供給体制を確保。

補助率: 1/2 (機能高度化は1/3)

交付先: 国→県→市場開設者

補助対象: 津波により全壊の被害を受けた
地方卸売市場

【参考】

卸売市場施設の災害復旧は、1次補正予算において、中央卸売市場に対しては「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」により補助率を4/10から2/3へ嵩上げ、地方卸売市場に対しては補助対象を拡大するとともに、補助率を1/3から1/2へ嵩上げ(阪神・淡路大震災の対応と同じ措置)

〈被災前〉



〈被災後〉

